

世界人道サミット
ハイレベル分科会「女性・女児：ジェンダー平等」における
白石和子 女性・人権人道担当大使ステートメント
(2016年5月24日(火))

日本は、人間の安全保障の考えに基づき、「女性が輝く社会」の実現に向け、引き続き女性のアジェンダを強力に推し進めてまいります。紛争や自然災害の影響を受けやすいのは女性です。人道危機において、女性を保護するとともに、彼らをエンパワーし、強靱な社会づくりを支援することは国際社会の責務です。

また、日本は、女性が指導力を発揮し、重要な役割を果たせる分野は数多く存在することをよく知っています。例えば、東日本大震災の後、津波で破壊された町の復興に女性の意見が大いに役立ちました。女性達は、日常生活から得た土地勘や家族が何を必要としているのかといった情報に基づき、お年寄りが歩きやすい歩道の整備など、より良い復興のために詳細な提案を行いました。このような経験を踏まえ、日本は以下の取組を進めて参ります。

1つめに、日本は災害予防、災害救援、復旧・復興の全ての段階での意思決定への女性の指導力及び参加を促進します。

2つめに、平和・安全保障分野のジェンダー主流化を実現するため、同分野のあらゆる段階における女性の平等な参画を確保します。

3つめに、紛争の予防・管理・解決の全てのプロセスと意思決定において、女性の参加と指導的役割を促進すると同時に、男女共同参画の視点を強化します。

4つめに、紛争下、紛争後、また、大規模災害といった人道上の危機的状況下において、女性・女児等を含む多様な受益者が、暴力等の人権侵害にさらされないようにします。

5つめに、女性・女児等の固有の状況・ニーズを反映し、女性のエンパワーメントを促進し、また、女性の参画が確保された形で人道・復興支援を実施します。

また、日本はユニバーサル・ヘルス・カバレッジの促進及び右を通じた女性の保健サービスへのアクセスを改善してまいります。

日本は、これまでに述べたような取組を実施するべく、今般新たに策定した分野別開発政策に基づき途上国の女性の活躍を推進するための支援を行って参ります。具体的には、母子保健、防災などの分野で、3年間で約5,000人の女性行政官等の人材育成を実施するとともに、約5万人の女子の学習環境の改善に取り組みます。

ご静聴ありがとうございました。